

計算書類に対する注記

(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

法人及び白心荘の会計は定額法により減価償却を行なっております。

(3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金 — 期末在籍者及び期末退職者の退職金の支給に備えるため、
県社協の主宰する退職共済制度及び互助共励に加入しており、
掛金として支出した累計額と同額を引当金に計上しております。
- ・徴収不能引当金 — なし

3. 重要な会計方針の変更

平成25年度より新会計基準（「社会福祉法人会計基準の制定について」平成23年7月27日社援発0727第1号）に基づき会計処理を行うものである。

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職金制度は以下の通りである。

- ・独立行政法人福祉医療機構 — 社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- ・大分県社会福祉協議会 — 大分県民間社会福祉施設職員退職共済制度

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

※当法人では社会福祉事業にすべての拠点を含めるため、作成しない。

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

※当法人では拠点区分が1つのため、作成しない。

(4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

※当法人では収益事業を実施していないため、作成しない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1) 社会福祉事業区分

ア 特別養護老人ホーム白心荘拠点区分

①本部サービス区分

- ②特別養護老人ホーム白心荘サービス区分
- ③ユニット型特別養護老人ホーム白心荘サービス区分
- ④湯布院短期入所生活介護白心荘サービス区分
- ⑤湯布院居宅介護事業白心荘サービス区分
- ⑥湯布院在宅介護支援センターサービス区分

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	38,170,000	0	0	38,170,000
建物・建物付属設備	219,847,271	13,748,198	23,924,394	209,671,075
基本財産基金（定期預金）	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	259,017,271	13,748,198	23,924,394	248,841,075

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

償還済みのため、平成14年11月に抵当権をすべて抹消済みで、
現在担保物件はなしです。

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	644,714,582	435,489,181	209,225,401
建物付属設備（基本財産）	29,977,500	29,531,826	445,674
建物	28,952,737	8,949,931	20,002,806
車輛運搬具	8,294,707	8,294,703	4
機械及び装置	72,309,428	39,831,761	32,477,667
器具及び備品	68,225,599	21,828,310	46,397,289
構築物	45,852,986	14,430,707	31,422,279
ソフトウェア	1,628,080	1,628,080	0
合 計	899,955,619	559,984,499	339,971,120

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	38,230,875	0	38,230,875
合 計	38,230,875	0	38,230,875

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
該当なし											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和4年度よりユニット型特別養護老人ホーム白心荘サービス区分追加となったため、特別養護老人ホーム白心荘サービス区分の現金預金を特養入所者数62%ユニット型特養入所者数38%の比率にて資金の移動を行う。